明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府令・省令〕

○確定拠出年金運営管理機関に関する命令の一部を改正する命令（内閣府・厚生労働七）　二

〔省　令〕

○地方税法施行規則の一部を改正する省令（総務八三）　三

○在外選挙人名簿の登録申請に関する領事官の管轄区域を定める省令の一部を改正する省令（総務・外務二）　三

○外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則の一部を改正する省令（法務・厚生労働九）　六

○電子情報処理組織を使用して処理する場合における国税等の徴収関係事務等の取扱いの特例に関する省令の一部を改正する省令（財務六〇）　三

○介護保険法施行規則等の一部を改正する省令（厚生労働一三五）　四

○難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（同一三六）　三

○動物用医薬品等取締規則及び動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部を改正する省令（農林水産六八）　三

○港湾の施設の技術上の基準を定める省令及び港湾法施行規則の一部を改正する省令（国土交通七二）　三

〔告　示〕

○監理団体が労働条件等の明示、団体監理型実習実施者等及び団体監理型技能実習生等の個人情報の取扱い等に関して適切に対処するための指針の一部を改正する告示（法務・厚生労働一〇）　四

○スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約の附属書の改正に関する件（外務四二六）　四

○労働基準法施行規則第三十八条の七から第三十八条の九までの規定に基づき、休業補償の額の算定に当たり用いる率の一部を改正する件（厚生労働三六三）　五

○港湾の施設の技術上の基準の細目を定める告示等の一部を改正する件（国土交通一一九五）　五

○建設業法第二十七条の二十三第三項の経営事項審査の項目及び基準を定める件の一部を改正する件（同一一九六）　五

〔官庁報告〕

法　務

判決　五

〔公　告〕

諸事項

官庁
入札関係　三

裁判所
破産、免責、再生関係　三

特殊法人等
日本弁護士連合会裁決取消訴訟の判決確定関係　四

地方公共団体
行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　八

会社その他
会社決算公告　八